

平成2年1月1日

高知土木技士 新春号

№.6

(社) 高知県土木施工管理技士会 (高知市本町4-2-15 建設会館3F TEL25-1844)



(説明)

昭和63年度高知県発注工
事で、(有)平石工務店が施工
受賞した工事完成写真。

工事名 62災1325号
椿谷川砂防
関連工事

工事場所

長岡郡大豊町穴内

工事監理者

松高 清信

(2級土木施工管理技士)

年頭のご挨拶

会長 北村 牛基

平成2年の初春を心よりお慶び申し上げます。

さて本年6月6日には改正建設業法施行の経過措置も終り、法が守られているかチェックされる事になりますが、当技士会は勿論のこと関係業界団体、行政機関等の準備は整ったでしょうか。立派な土木工事が出来る事の欠かせない条件は立派な土木技術者を育てる事です。登録され各工事に専任される土木技士が能力評価を受けるのも今年から始ると自覚せねばならないし本県技士会も土木技士の社会的地位向上は当然の事ながら、会員が結

集協力して会の事業を通じ社会公共の為に取組みする時節が到来した事も総ての会員が認識せねばならないと考えます。

土木技士制度ができて21年、当技士会が発足して満10年が経過し本年は創立10周年記念式典を実施する事となり其の準備を進めている処であります。創立当時と現在では技士会の目標値が大きく変わりました。建設産業の21世紀に向けてのビジョンをふまえて法改正と土木技士の位置付等10周年は大きく前進する年となりました。

1例を挙げると従来行っていた研修事業も

1級技士を対象とするより高度な研修と1級へ継ぐ為の2級技士の教育を始めこれ等の養成に必要な教育者の充実や、2級資格者の把握等に必要の関係機関の受託事業等にも取組んで行かねばならないと考えます。

今や、世界は自由経済社会と管理社会に於ける国民生活に格差が生じソ連のペレストロイカに始って東欧諸国の民主化を求める革命戦が起きています。自由化の波は世界の流れとして止る事なく大きな枠組の中で前進して行く年となっている情勢下我国の果す役割も世界の中での国民の生活向上を図らねばならないと思います。

日米構造協議で建設関係が協議されて居りますが自国の保護的な特殊事情が中小企業を除き何時迄も通用するとは考えられないと思います。

然し技術は別の世界をつくります。低賃金労働力の活用を図っても管理技術者の能力が不足すると欠陥商品を伴いコスト高となります。

自由経済社会に於ける良い技術の提携は素晴らしい世界を造ると信じますし21世紀には世界に通じ信じられる土木技士に成長する事を念じご挨拶と致します。

新春のご挨拶

高知県土木部長 塚本義昭

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。

技士会の皆様には、日頃から土木行政の推進につきましてご支援とご協力をいただき心から感謝申し上げます。

1昨年4月の本四架橋児島坂出ルートの開通以来、徐々に架橋効果が表われつつありますが、一方で各企業においては、四国全体を見据えた企業戦略が展開されるなど、開放化時代の厳しさも増しております。

今後、四国横断自動車道の全線開通による本格的な開放化、地域間競争の激化の時代を控え、本県といたしましても、陸、海、空の交通基盤をはじめ立ち遅れている社会資本整

備の促進を目指し、積極的かつ効果的に導入していかなければなりません。

県勢の中でも土木行政の占める割合は非常に高いものがあり、技士会の皆様方におかれましても豊富な経験と英知を結集していただき、土木施工管理の向上、順調な事業の執行ひいては県土全体の浮上と発展のため、一層のご理解とご協力をお願いする次第であります。

終わりにになりましたが、技士会の益々の御隆盛と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして新春の挨拶といたします。

謹 賀 新 年

会 長 北村牛基

制度委員会委員長 田辺正也

広報委員会委員長 玉木通雄

副 会 長 細木伸一

技術 " " 松木正隆

" 西内隆許

研修 " " 前田三郎

" 森田昭男



指定建設業監理技術者資格者証の申請について(お願い)

(財)建設業技術者センター高知県支部

特定建設業の指定建設業監理技術者資格者証の所持が義務付けられます時期は、平成2年6月6日からです。

当財団へ申請されてから交付されるまでの日数は、おおよそ30～50日を要しますの

で、期限直前に申請されても間に合わないこととなります。

つきましては、貴会会員の交付申請希望者で未申請の方は、なるべく早く済まされますよう周知徹底方よろしくお願い申し上げます

新示方書・限界状態設計法による 逆T型擁壁の設計例〈その2〉 (鉛直壁の設計)

高知県技術士会会長 村 山 保

逆T形擁壁の鉛直壁はフーチングを固定端とする
一方向片持スラブにモデル化して設計する。

鉛直壁の下端における断面力は、前号№.5より

(1)常 時

水平土圧 P_H は

$$P_H = \frac{1}{2} \cdot w_e \cdot K_a \cdot \cos \frac{2}{3} \phi \cdot H^2 + q \cdot K_a \cdot \cos \frac{2}{3} \phi \cdot H$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{但し、} K_a = 0.297 \text{ (鉛直壁設計用主働土圧係数)} \\ \frac{2}{3} \phi = \delta, \phi = 30^\circ \end{array} \right\}$$

$$= \frac{1}{2} \times 1.9 \times 0.297 \times \cos 20^\circ \times 5.4^2 + 1.0 \times 0.297 \times \cos 20^\circ \times 5.4$$

$$= 7.73 + 1.51$$

$$(V_1) (V_2)$$

$$= 9.24 \text{ tf}$$

$$\text{剪断力 } V_A = P_H = 9.24 \text{ tf}$$

曲げモーメント M_A は

$$M_A = \frac{1}{2} \cdot w_e \cdot K_a \cdot \cos \frac{2}{3} \phi \cdot H^2 \times \frac{H}{3} + q \cdot K_a \cdot \cos \frac{2}{3} \phi \cdot H \times \frac{H}{2}$$

$$= 7.73 \times \frac{5.4}{3} + 1.51 \times \frac{5.4}{2}$$

$$= 13.91 + 4.08$$

$$(M_1) (M_2)$$

$$= 17.99 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

(2)地震時

$$\text{土圧} \cdot P_{EH} = \frac{1}{2} \cdot w_e \cdot K_{Ea} \cdot \cos \frac{\phi}{2} \cdot H^2$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{但し、} K_{Ea} = 0.423 \text{ (鉛直壁設計用、地震時主働土圧係数)} \end{array} \right\}$$

$$= \frac{1}{2} \times 1.9 \times 0.423 \times 0.966 \times 5.4^2$$

$$= 11.32 \text{ tf} (V_{E1})$$

自重による水平力 H_A は

$$H_A = (W_1 + W_2 + W_3) \times k_H$$

$$= (0.73 + 5.40 + 0.62) \times 0.16$$

$$= 1.08 \text{ tf} (V_{E2})$$

$$\text{剪断力 } V_A = 11.32 + 1.08$$

$$= 12.40 \text{ tf}$$

曲げモーメント M_{AE} は

$$\text{土圧による } M'_{AE} = 11.32 \times \frac{5.4}{3} = 20.38 \text{ tf} \cdot \text{m} (M_{E1})$$

$$\text{自重による } M''_{AE} = 5.4 \times 0.16 \times \frac{5.4}{2} = 2.33 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$\therefore M'''_{AE} = (0.73 + 0.62) \times 0.16 \times \frac{5.4}{3}$$

$$= 0.39 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$\text{計 } 2.72 \text{ tf} \cdot \text{m} (M_{E2})$$

$$M_{AE} = 20.38 + 2.72 = 23.10 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

§ 終局限界状態

(1)常 時

設計曲げモーメント M_{d1} は

$$M_{d1} = \gamma_{f13} \times \rho_{f2} \times M_1 + \gamma_{f2} \times \rho_{f3} \times M_2$$

$$= 1.2 \times 1.0 \times 13.91 + 1.2 \times 2.0 \times 4.08$$

$$= 16.69 + 9.79$$

$$= 26.48 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

設計剪断力 V_{d1} は

$$V_{d1} = \gamma_{f13} \times \rho_{f2} \times V_1 + \gamma_{f2} \times \rho_{f3} \times V_2$$

$$= 1.2 \times 1.0 \times 7.73 + 1.2 \times 2.0 \times 1.51$$

$$= 9.28 + 3.62$$

$$= 12.90 \text{ tf}$$

(2)地震時

設計曲げモーメント M_{d2} は

$$M_{d2} = \gamma_{f3} \times (M_{E1} + M_{E2})$$

$$= 1.0 \times (20.38 + 2.72)$$

$$= 23.10 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$V_{d2} = \gamma_{f3} \times (V_{E1} + V_{E2})$$

$$= 1.0 \times (11.32 + 1.08)$$

$$= 12.40 \text{ tf}$$

設計断面力は常時の場合が大きいので、

$$M_{d1} = 26.48 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$V_{d1} = 12.90 \text{ tf}$$

を用いる。

(3)必要鉄筋量の算定

$$f_{yd} = \frac{f_{yk}}{\gamma_s} = \frac{3000}{1.0} = 3000 \text{ kg f/cm}^2$$

$$f'_{cd} = \frac{f'_{ck}}{\gamma_c} = \frac{210}{1.3} = 162 \text{ kg f/cm}^2$$

必要鉄筋量 A_{sn} は

$$\frac{M_u}{b d^2 f'_{cd}} = \frac{p f_{yd}}{f'_{cd}} \left(1 - 0.60 \frac{p f_{yd}}{f'_{cd}} \right)$$

の設計式を用いて、 $M_{ud} = \gamma_i \cdot \gamma_b \cdot M_d$ の条件より

$$\frac{\gamma_i \cdot \gamma_b \cdot M_d}{b d^2 f_{yd}} = p \left(1 - p \times 0.6 \frac{f_{yd}}{f'_{cd}} \right)$$

ここで、

$$A = 0.6 \frac{f_{yd}}{f'_{cd}} = 0.6 \times \frac{3000}{162} = 11.11$$

$$C = \frac{\gamma_i \cdot \gamma_b \cdot M_d}{b d^2 f_{yd}} = \frac{1.10 \times 1.15 \times 2648000}{100 \times 53^2 \times 3000} = 0.00397$$

とおくと、

引張鉄筋比 p は

$$p = \frac{1 - \sqrt{1 - 4AC}}{2A} = \frac{1 - \sqrt{1 - 4 \times 11.11 \times 0.00397}}{2 \times 11.11}$$

$$= 0.00416$$

したがって、必要鉄筋量 A_{sn} は

$$A_{sn} = p b d = 0.00416 \times 100 \times 53 = 22.06 \text{ cm}^2$$

これに対して

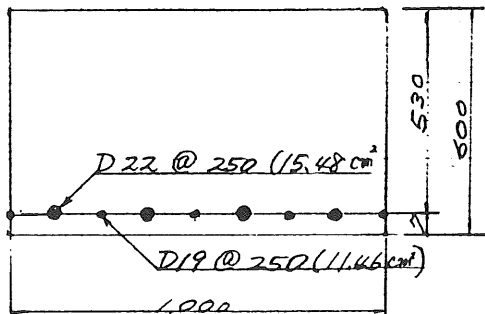
$$D22 \text{ c } t \text{ c } 250 \cdots \cdots A_s = 15.48 \text{ cm}^2$$

$$D19 \text{ c } t \text{ c } 250 \cdots \cdots A_s = 11.46 \text{ cm}^2$$

$$\text{計 } A_s = 26.94 \text{ cm}^2$$

$A_s = 26.94 \text{ cm}^2$ を配筋してある。(下図)

$$p = \frac{A_s}{b d} = \frac{26.94}{100 \times 53} = 0.00508$$



$$j = 1 - p A = 1 - 0.00508 \times 11.11 = 0.944$$

$$Z = j d = 0.944 \times 53 = 50.03 \text{ cm}$$

(4) 曲げ引張抵抗モーメント M_{ud} は

$$M_{ud} = \frac{A_s \cdot Z \cdot f_{yd}}{\gamma_b} = \frac{26.94 \times 50.03 \times 3000}{1.15} = 3516000 \text{ kg} \cdot \text{f} \cdot \text{cm} = 35.16 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$\frac{M_{ud}}{M_d} = \frac{35.16}{26.48} = 1.33 > \gamma_i = 1.10$$

故に曲げ引張破壊に対して安全である。

(5) 曲げ圧縮抵抗モーメント M'_{ud} は

$$M'_{ud} = \frac{\frac{1}{3} \cdot b \cdot d^2 \cdot f'_{cd}}{\gamma_b} = \frac{\frac{1}{3} \times 100 \times 53^2 \times 162}{1.15} = 131.9 \text{ tf} \cdot \text{m}$$

$$\frac{M'_{ud}}{M_d} = \frac{131.9}{26.48} = 4.98 > \gamma_i = 1.10$$

故に曲げ圧縮破壊に対しても安全である。

(6) 剪断力に対する安全性の検討

擁壁の鉛直壁については計算上のスターラップを配置しない設計を行う。

設計剪断耐力 V_{cd} は示方書 6・3・3 から

$$\begin{aligned} V_{cd} &= 0.9 \times \beta_d \cdot \beta_p \cdot \beta_n \cdot \sqrt[3]{f'_{cd}} \times b_w \times d / \gamma_b \\ &= 0.9 \times \sqrt[4]{\frac{100}{d}} \times \sqrt[3]{100 p_w} \times 1.0 \times \sqrt[3]{\frac{210}{1.3}} \\ &\quad \times 100 \times 53 / 1.30 \\ &= 0.9 \times \sqrt[4]{\frac{100}{53}} \times \sqrt[3]{100 \times 0.00508} \times 1.0 \\ &\quad \times \sqrt[3]{162} \times 100 \times 53 / 1.30 \\ &= \frac{21601}{1.3} \\ &= 16617 \text{ kg} \cdot \text{f} \\ &= 16.62 \text{ tf} \end{aligned}$$

$$\frac{V_{cd}}{V_d} = \frac{16.62}{12.90} = 1.29 > \gamma_i = 1.10$$

故に剪断破壊に対しても安全である。

以上、この鉛直壁は終局限界状態に対して安全である。

§ 使用限界状態

曲げひびわれの検討

鉛直壁下端における曲げひびわれについて検討を行う。

設計曲げモーメント M_e は、

$$\begin{aligned} M_e &= \gamma_{f13} \times \rho_{f2} \times M_1 + \gamma_{f2} \times \rho_{f3} \times K_2 \times M_2 \\ &= 1.2 \times 1.0 \times 13.91 + 1.2 \times 2.0 \times 0.5 \times 4.08 \\ &= 16.69 + 4.90 \\ &= 21.59 \text{ tf} \cdot \text{m} \end{aligned}$$

曲げひびわれ幅 w の算出及び照査

ひびわれ幅 w は示方書 7・3・1 式から

$$w = k_1 \left\{ 4C + 0.7 (C_s - \phi) \right\} \left(\frac{\sigma_{se}}{E_s} + \epsilon'_{cs} \right)$$

ここで

k_1 : 異形鉄筋の場合 1.0

C : かぶり 5.9 cm

C_s : 主鉄筋の中心間隔 12.5 cm

ϕ : 鉄筋径 1.9 cm

E_s : $2.1 \times 10^6 \text{ kgf/cm}^2$

ϵ'_{cs} : 150×10^{-6}

$$\sigma_{se} = \frac{M_e}{A_s \cdot j \cdot d} = \frac{2159000}{26.94 \times 0.944 \times 53} = 1602 \text{ kgf/cm}^2$$

$$\begin{aligned} w &= 1.0 \times \left\{ 4 \times 5.9 + 0.7 (12.5 - 1.9) \right\} \left(\frac{1602}{2.1 \times 10^6} \right. \\ &\quad \left. + 150 \times 10^{-6} \right) \\ &= 0.0283 \text{ cm} \\ &= 0.283 \text{ mm} \end{aligned}$$

許容ひびわれ幅 w_a は、

$$\begin{aligned} w_a &= 0.0050 C \text{ (示方書表 7・3・2 より)} \\ &= 0.0050 \times 5.9 \quad C \text{ はかぶり} \\ &= 0.0295 \text{ cm} \\ &= 0.295 \text{ mm} \end{aligned}$$

$$\text{従って } \frac{w_a}{w} = \frac{0.295}{0.283} = 1.04 > \gamma_i = 1.00$$

故に曲げひびわれに対して安全である。

以上の如く、従来の許容応力度法による設計例について、新しい限界状態設計法で検討してみたが、概ね安全である。ただ、ひびわれの点から、かぶりは従来より幾分大きいのが望ましいと思われる。

参考文献

1. 土木学会昭和61年制定：コンクリート標準示方書・設計編
2. 九州共立大学工学部教授工博、松下博道：限界状態設計法の概要と設計の流れ
3. 東京大学教授工博、岡村 甫：コンクリート構造の限界状態設計法
4. 鹿児島大学、武若耕司：RC逆T型擁壁の設計例
5. 足立 洪：道路構造物の設計計算例（旧示方書による）

建設労働者職業生涯モデルのあらし

労働省雇用促進事業団

I 職業生涯モデルとは

- (1) 建設業においては、労働者の雇用の安定その他福祉の増進が十分に図られていないことなどから、新規卒卒者の入職が一貫して減少傾向にあり、近年の建設投資の急増と相まって、建設業の将来を担う若年・技能労働者の不足、急速な高齢化の進展が深刻な問題となっています。

このため、昭和61年3月に策定された第3次建設雇用改善計画の中でも、高齢化への対応及び若年労働者の確保は、今後の施策の柱の1つとして位置づけられており、この中で、「若年労働者を受け入れることができるよう環境の整備を図り、建設業の魅力を高めるとともに、これから建設業に入職しようとする若年労働者が生涯にわたる展望を持ち、併せて生活設計ができるよう就業の各段階に応じて具体的かつ総合的にその処遇等を示す職業生涯モデルを作成し、広く周知、活用 に努めることとする」旨の提言を行っております。

労働省では、こうした提言を踏まえて、昭和62年7月に、「建設労働者の職業生涯モデルに関する研究会」を発足、建設労働者の処遇等に係る調査、分析を行ってまいりましたが、この度、こうした検討を踏まえ、若年者が建設専門工事業に技能労働者として入職して以降の昇進、処遇、教育訓練、資格等の標準的、理想的な体系を総合的に示す「建設労働者職業生涯モデルプラン」を作成しました。

- (2) 職業生涯モデルプランは、建設専門工事業主の方々に、雇用管理上の目標、手引として活用して頂き、建設労働者の雇用の改善、能力の開発・向上、福祉の増進に資するとともに、若者に建設技能職種の実態と魅力をPRし、入職促進に役立てることをねらいとして作成したものです。

II 若年・技能労働者の確保に向け建設業界が抱える課題

労働省では、職業生涯モデルプランを作成するため、建設専門工事業における雇用管理

の実態や、若年労働者等の職業に関する意識などについて、様々な調査を実施しましたがこれらの調査結果を通じて、今後、建設業界において必要とされる若年・技能労働者の確保を図るため、以下のような課題が指摘されています。

- (1) 若年・技能労働力不足が深刻化する中で今後の建設業の雇用管理については、労働者の育成方針とその職業生涯の階梯を明確化し、若年・技能労働者の入職促進を図ることが強く求められていること。
- (2) 入職促進のための具体的方策としては、建設業の産業アイデンティティの再建、個々の企業イメージの向上・PR活動と組織だった募集活動の実施（中学・高校進路担当者への情報提供、普通高校・職業訓練校・女子へのアクセス等を含めて）、詳細な採用条件・キャリアコースの明示等が必要と考えられること。
- (3) 雇用管理の実施について、職長に委ねる体制から、職長と本社の共同体制に移行させることが前提として求められるが、さらに、キャリアステージの細分化、多段化、技能職から技術・営業職、独立開業に転向する途を用意すること、多能工養成のためのローテーションルールを確立することなどが必要であること。
- (4) 賃金制度については、個人別業績考課の全社的掌握とその賃金等への反映を基本として、キャリアモデルと連動した緻密な賃金体系の設定が必要とされること。また、近年、若年者が休日制度の充実している企業を選好する傾向が強まっていること等に鑑み、週休2日制度・連続休暇制度の導入労働時間短縮等を織り込んだ契約慣行の確立等に取り組む必要があること。

III 職業生涯モデルプランの概要

- (1) こうした建設業における雇用管理上の様々な課題を踏まえ、中堅専門工事業者に、型枠工、とび・土工、鉄筋工及び左官工として入職する若年者を対象に、職業生涯モデルプランを作成しました。

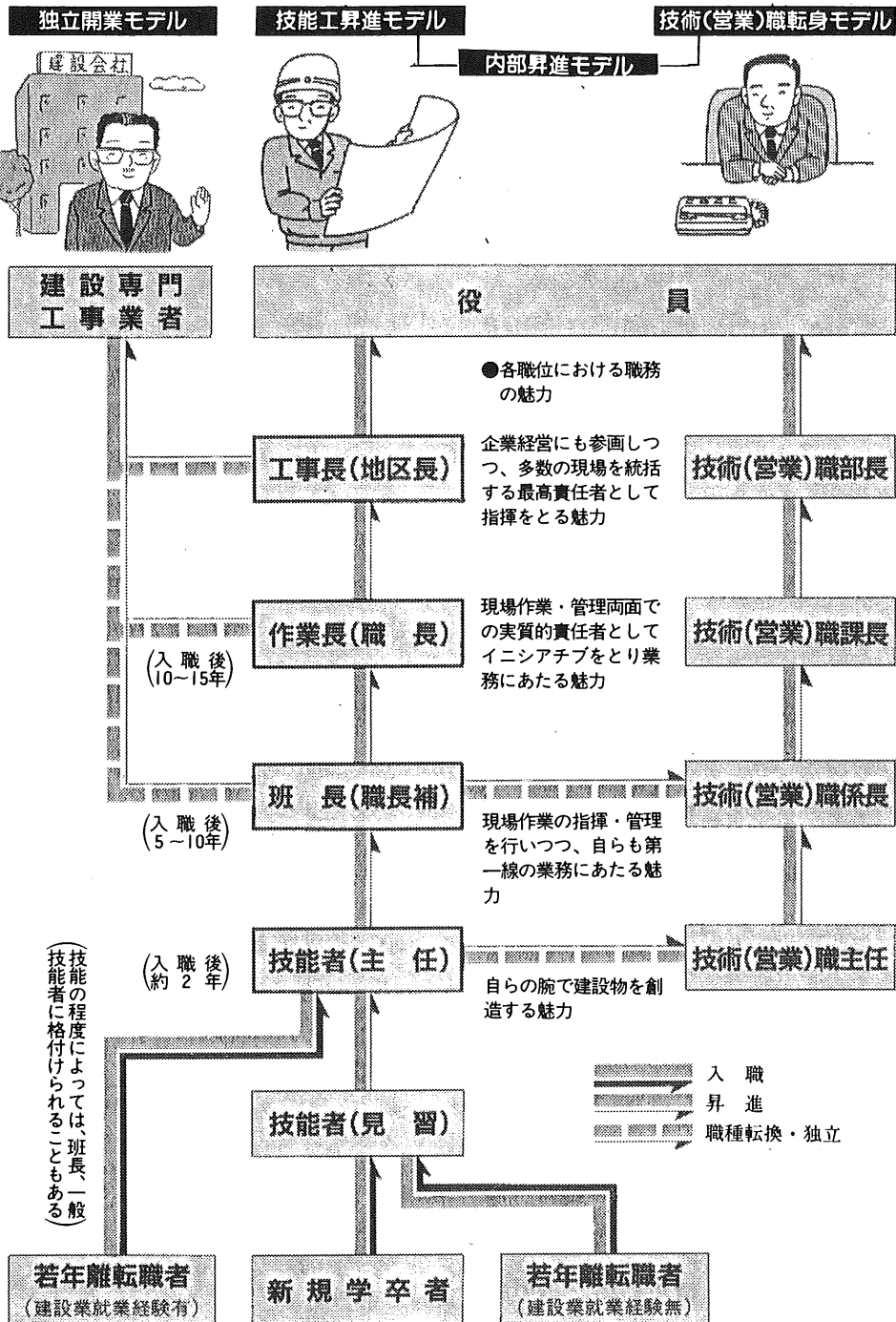
(2) 職業生涯モデルプランの全体像

(イ)基本的なコースである新規学卒者等として入職→技能者(主任)→班長→作業長→工事長→役員という「技能工昇進モデル」

(ロ)「技術(営業)職転身モデル」

(ハ)「独立開業モデル」

以上の3コースを用意し、多様な職業適性、希望に対応しうる、複線的なキャリアモデルとしました。



工業高校卒業者のみならず
普通高校卒業者、職業訓練
校卒業者、女子等も含む

- (3) 教育訓練＝建設技能労働者の教育訓練の実施方針としては、基本的に次の方法がある。

- (1)技能深耕型＝同一の職種に関し、継続してその技能を深めていく。
(2)多能工型＝複数の職種に関し、幅広く技能を修得する。

(3)職種転換型＝技術職、営業職への転向
以上3つのタイプが考えられますが、これらのタイプの選択は、企業の経営方針と労働者の希望、適性の双方を反映したものでなければなりません。

この中で、多能工型は、労働者自身にとってもモラル、処遇の向上に繋がるものであり、企業にとっても、経営の多角化を進め、労働力の需給を容易にするメリットをもつものであることから、型枠工、とび工及び鉄筋工の躯体3職種については「躯体一式工」として、左官工については建築仕上工事のうち左官工の周辺領域を含めて多能工化を進めることが効果的であると考えられます。

- (4) 賃金・福祉対策の図表については紙面の都合で省略させていただきます。

- (5) 技術（営業）職転身モデル

現場の第一線の実態、ノウ・ハウを網羅的に理解した班長クラスの技能者を技術（営業）職の幹部候補生として養成することは、企業の経営戦略上大きなメリットを有し、労働者自身にとっても活躍の場は広いものといえます。

その場合、技能職から技術（営業）職への転換の時期としては、職位としては班長クラス、年齢としては20歳台後半～30歳台前半が適当であると考えられます（技能者（主任）クラスの段階で対象者がある程度選別し、特に技術者については、OJT的に店社業務を体験させること、建築士施工管理技士等の資格取得に向け、所要の研修、教育等を受講させることが望ましい）。

- (6) 独立開業モデル

独立開業は、企業にとっては、技能労働者に目標を持たせ志気向上を図ることができる、現場のノウ・ハウを持ちかつ強い人的つながりを持った専属下請を持つことができる。労働者にとっても、管理・折衝能力に秀でた者は、その能力を十全に活かせる、努力と実力次第でより高収入を得ることができる、等の利点を有しています（ただし、無計画に独立開業が行われるならば下請構造の重層化等を促し、雇用改善の推

進にもマイナスとなることは言うまでもありません）。

なお、建設専門工事業として独立開業するに当たっては、建設企業経営のノウ・ハウの蓄積、人材（特に現場労働者）の蓄積の「3つの蓄積」が必要であり、職位としては作業長クラス、年齢としては30歳台が、独立開業の時期として一般に適当と考えられます。

Ⅳ 団体モデル、企業モデル 作成の必要性

職業生涯モデルプランの概要は以上のとおりですが、これはあくまで、建設技能労働者の標準的、理想的な処遇の体系の大枠を示したものであり、これがそのまま全建設専門工事業企業にあてはまるものではありません。従って、各専門工事業企業及びその団体が、本モデルプランを消化し、これに準拠しつつ業種（職種）、地域、企業（団体）の特性を反映した、より具体的かつ詳細な「企業モデル」、「団体モデル」を作成し、これに基づき適正な雇用管理を行うとともに、若者に企業（団体）の実態、魅力を企業（団体）モデルの周知を通じ、積極的にPRし、若年技能労働者の入職・定着促進を図ることが強く求められています。

このため、雇用促進事業団では、団体モデルの作成・活用、企業モデルの作成に係る指導・援助を行う建設事業主団体に対し、雇用改善推進事業助成金の措置を講ずることとしています。



技士会情報

技士会創立10周年記念行事実行委員会 発足

技士会会員の皆様には益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

技士会も皆様方のご協力により会員も年々増加しており、昭和59年には公益法人の認可を受け組織体制もとのいました。

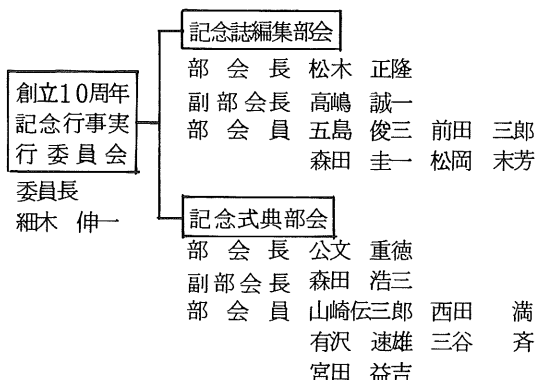
昭和55年に技士会が発足して以来平成2年をもって、創立10周年を迎えることになりました。

これを記念してなにか行事をしてはどうかとの話しがで、去る11月18日の常任理事会において議題として協議した結果委員会を発足させ記念事業を実施することになりました。12月4日に第1回の会を開き組織、各委員を次のとおり決定し、各部会は年内に会を開き細部の検討にはいっております。

技士会の本年度総会を平成2年5月16日に開催することに決めておりますので総会終了

後引続き記念式典祝賀会を予定しております
会員の皆様方の多数御出席をお願いします。

技士会創立10周年記念行事実行委員会組織図



事務局だより

常任理事会・ 講習会の開催状況

- 9月20日地場産センターに於て1級土木施工管理技術検定実地試験受験準備講習会（受講者399名）を、講師に小川豊氏を迎え開催しました。
- 11月28日建設会館に於て、積算歩掛単価表講習会（受講者35名）を、講師に元会計検査院調査官藤田修照を迎え開催しました。
- 12月18日の第3回常任理事会では、役員の選任について、合田専務の後任に岡崎氏の就任を、技士会創立10周年記念事業については、委員会を設置し事業を実施することに（別紙詳報）、土木施工管理技士の活用については、12月18日建設省字井管理官を迎え打合会議を開くことになっている旨の説明があり、それぞれ審議し承認されました。
- 事務局長として技士会のお世話をいただいております合田専務が10月末をもって退職しました。長い間ほんとうにご苦労様でした。

編集後記

- 前号より掲載しておりました村山先生の「逆T型擁壁の鋭設計例」を今回で終わります。専門的な貴重な寄稿をありがとうございました。
次回より宮田先生の「瀬戸大橋時代を迎えて」を掲載する予定です。
- 会員の皆様には、すでに職業安定課の説明会に出席されてお聞きになっている方もあるかと思いますが、「建設労働者職業生涯モデルのあらまし」を載せました。参考になれば……
- この号が会員の皆様のおてもとに届く頃は、新春をお迎えのことでしょう。今年もよいお年でありますようお祈りします。
- おわりに私事で申しわけありませんが合田専務の後任にピンチヒッターとして出ております岡崎ですがよろしくをお願いします

